

古都飛鳥の保存とその歴史的意義 《年表編》

辰巳 俊輔

凡 例

1. 本稿は近刊予定の「古都飛鳥の保存とその歴史的意義」の年表編である。
2. 掲載範囲は明治時代から現在までの期間、遺跡保護や飛鳥保存運動等に関連する事項を対象としている。
3. 本年表は『明日香法制定 40 周年記念資料集』に掲載した年表に加筆・修正を行った。
4. 本年表を作成するにあたり、国土交通省都市局公園緑地・景観課、国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所、一般財団法人公園財団飛鳥管理センター、奈良県総務部知事公室南部東部振興課、奈良県水循環・森林・景観環境部景観自然・環境課、公益財団法人古都飛鳥保存財団、南都明日香ふれあいセンター犬養万葉記念館、明日香村役場総合政策課をはじめ、多くの方々よりご教示・ご指導を賜った。ここに記して感謝の意を表します。

| | |
|----------------------|--|
| 明治 25 年(1892) | |
| 6月8日 | ・カナヅカ古墳を欽明天皇檜隈坂合陵の陪冢に治定 |
| 明治 31 年(1898) | |
| 3月3日 | ・鬼ノ俎・雪隠を欽明天皇檜隈坂合陵の陪冢に治定 |
| 大正 8 年(1919) | |
| 6月1日 | ・史蹟名勝天然記念物保存法(大正 8 年法律第 44 号)施行 |
| 大正 10 年(1921) | |
| 3月3日 | ・川原寺跡を史跡に指定(内務省告示第 38 号) ・大官大寺跡を史跡に指定(内務省告示第 38 号) |
| 大正 12 年(1923) | |
| 3月7日 | ・牽牛子塚古墳を史跡に指定(内務省告示第 57 号) |
| 昭和 2 年(1927) | |
| 4月8日 | ・中尾山古墳を史跡に指定(内務省告示 315 号) ・酒舟石を史跡に指定(内務省告示第 315 号) |
| 昭和 10 年(1935) | |
| 12月24日 | ・石舞台古墳を史跡に指定(文部省告示第 427 号) |
| 昭和 25 年(1950) | |
| 8月29日 | ・文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)施行。史蹟名勝天然記念物保存法(大正 8 年法律第 44 号)廃止 |
| 昭和 27 年(1952) | |
| 3月29日 | ・石舞台古墳を特別史跡に指定(文化財保護委員会告示第 34 号) |
| 昭和 39 年(1964) | |
| | ・京都市双ヶ岡のホテル建設構想に対し、地元住民の反対運動が起こる ・鎌倉市で御谷(おやつ)騒動が起こる ・奈良市の若草山等の開発問題が深刻化 |
| 昭和 40 年(1965) | |
| 1月13日 | ・「古都保存連絡協議会」が発足 |
| 昭和 41 年(1966) | |
| 2月25日 | ・定林寺跡を史跡に指定(文化財保護委員会告示 4 号) |
| 4月15日 | ・古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(昭和41年法律第1号)施行(以下「古都保存法」という。) |
| 4月21日 | ・飛鳥寺跡を史跡に指定(文化財保護委員会告示第 25 号) ・橘寺境内を史跡に指定(文化財保護委員会告示第 26 号) |
| 4月22日 | ・第1回歴史的風土審議会で「飛鳥地区の指定も早く」と発言がある |
| 5月30日 | ・第2回歴史的風土審議会で「明日香村も政令都市としての指定要件を満たしている」との発言やその同意がある |
| 6月21日 | ・川原寺跡の一部を史跡に追加指定(文化財保護委員会告示第53号) |
| 7月4日 | ・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法第二条第一項の市町村を定める政令」(昭和41年政令第23号)施行。古都保存法に定める古都(第2条第1項の市町村)として天理市、橿原市、桜井市、奈良県生駒郡斑鳩町及び同県高市郡明日香村を定める |

| | |
|--------------------|--|
| 12月14日 | ・歴史的風土保存区域の指定 ※京都市(5,654ha)、奈良市(2,767ha)、斑鳩町(536ha)、鎌倉市(695ha) |
| 昭和42年(1967) | |
| 1月25日 | ・京都市、奈良市、鎌倉市の歴史的風土保存計画を決定 |
| 2月1日 | ・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行令」(昭和41年政令第384号)施行 ・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行規則」(昭和42年建設省令第2号)施行 |
| 5月29日 | ・佐藤栄作内閣総理大臣が歴史的風土保存区域明日香地区約375ヘクタールの指定について歴史的風土審議会へ諮問。また、同地区の保存計画案が、同審議会に提示され、現地視察の日程も話題となる |
| 6月10日 | ・「奈良県生駒郡斑鳩町歴史的風土保存計画」の決定 |
| 6月16・17日 | ・歴史的風土審議会委員・専門委員等が明日香村を視察 |
| 8月17日 | ・第6回歴史的風土審議会で歴史的風土保存区域明日香地区を約16ヘクタール拡張した約391ヘクタールが必要と決定するとともに、「明日香村は、比較的良好に古都の自然的環境が温存され、また、村の主要部が相当広域に保存区域となるため、保存地区の内外に及んで早急に都市計画を策定、無計画な開発を防止するよう……」との意見を加え、佐藤栄作内閣総理大臣へ答申(歴風審答申第5号) |
| 11月12日 | ・甘樫丘に犬養孝氏が揮毫された万葉歌碑を建立 |
| 12月15日 | ・明日香歴史的風土保存区域の指定(391ha)(総理府告示第57号) |
| 昭和43年(1968) | |
| 1月12日 | ・佐藤栄作内閣総理大臣が「明日香村歴史的風土保存計画の決定」を歴史的風土審議会へ諮問 ・歴史的風土審議会が「明日香村歴史的風土保存計画」を佐藤栄作内閣総理大臣へ答申 |
| 1月26日 | ・天理市、橿原市、桜井市及び明日香村歴史的風土保存計画を決定(総理府告示第2号) |
| 2月11日 | ・明日香村歴史的風土保存区域指定の効力発生 |
| 2月27日 | ・脇本熊治郎明日香村長が「橿原都市計画明日香風致地区の指定申請」を保利茂建設大臣へ提出(明史観第22号) |
| 2月29日 | ・第7回歴史的風土審議会で特別保存地区の指定・風致地区の指定についての予定など説明 |
| 3月12日 | ・保利茂建設大臣が橿原都市計画明日香風致地区の指定について奈良県都市計画地方審議会(奥田良三会長)へ付議される(建設省奈都計発第1号) |
| 3月30日 | ・奈良県都市計画地方審議会に明日香風致地区を付議、原案どおり可決 |
| 4月24日 | ・文化財愛護モデル地区に指定 |
| 4月27日 | ・橿原都市計画明日香風致地区の指定(391ha)(総理府告示第1301号) |
| 5月1日 | ・奈良県土木部に「風致保全課」を設置し、古都保存法関係及び風致地区条例関係を所管 |
| 5月11日 | ・岩屋山古墳を史跡に指定(文化財保護委員会告示第25号) |
| 7月22日 | ・脇本熊治郎明日香村長が「橿原都市計画歴史的風土特別保存地区の指定申請」を提出(明史観第58号) |
| 7月29日 | ・保利茂建設大臣が橿原都市計画歴史的風土特別保存地区(飛鳥宮跡・石舞台)の指定を奈良県都市計画地方審議会へ付議(建設省奈都計発第15号) |
| 7月31日 | ・奈良県都市計画地方審議会に歴史的風土特別保存地区(飛鳥宮跡約55ヘクタール、石舞台約5ヘクタール)を付議、保留継続審議となる |
| 8月6日 | ・第8回歴史的風土審議会で飛鳥宮跡・石舞台特別保存地区の指定保留について説明 |

| | |
|----------------------|---|
| 11月22日 | ・第9回歴史的風土審議会で「特に特別保存地区の維持管理を適正ならしめるための必要経費について、国の財政援助の方途を講ぜられるように」との建議書が提出される(歴風審第22号) |
| 12月25日 | ・奈良県都市計画地方審議会で飛鳥宮跡・石舞台歴史的風土特別保存地区を原案どおり可決 |
| 昭和 44 年(1969) | |
| 2月19日 | ・歴史的風土特別保存地区の指定(飛鳥宮跡地区約55ha・石舞台地区約5ha)(建設省告示第379号) |
| 6月14日 | ・「都市計画法」(昭和43年法律第100号)施行 |
| 7月2日 | ・第10回歴史的風土審議会で「保存一点張りの保存でなく明日香村も成り立つような保存計画をしたい」という趣旨の発言がある |
| 10月2日 | ・第11回歴史的風土審議会で飛鳥地域の総合計画の樹立についての討議があり、また特別法の話も出る |
| 12月26日 | ・「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」(昭和 44 年政令第 317 号)公布・施行 |
| 昭和 45 年(1970) | |
| 2月下旬 | ・東洋医学研究家の御井敬三氏が「声の直訴状」を松下電器産業株式会社松下幸之助会長を経て佐藤栄作内閣総理大臣へ提出 |
| 3月7日 | ・「飛鳥古京を守る会」が発足(末永雅雄会長) |
| 3月8・9日 | ・朝日新聞社が明日香村の住民意識調査を実施 |
| 3月9日 | ・第12回歴史的風土審議会で飛鳥地方の総合計画策定調査の予定などについて討議される |
| 3月16日 | ・今日出海文化庁長官が明日香村を視察 |
| 4月1日 | ・奈良県土木部風致保全課が企画部に移る |
| 4月5日 | ・御井敬三氏(初代塾長)が明日香村栢森に「飛鳥村塾」を開設 |
| 4月18日 | ・寺尾勇奈良教育大学名誉教授が「国立飛鳥有料史跡公園計画」を総理府へ提出 |
| 4月21日 | ・奈良県が「飛鳥・藤原長期総合計画」(明日香村整備計画の原型)を策定 |
| 4月22日 | ・三笠宮殿下が明日香村を訪問 |
| 4月27日 | ・奈良県議会新総合開発特別委員会(福田又左兵衛門委員長)が飛鳥地方保存の奈良県構想を聞いた後、明日香村を視察 |
| 5月1日 | ・奥田良三奈良県知事が明日香村を訪れ、岸下利一明日香村長、島田弥八郎明日香村議会議長他約50人の各種代表と懇談。知事が「①保存、②開発、③村民の生活の三つの柱を基本方針とする」と発表 |
| 5月8日 | ・池田栄三郎桜井市長が奥野誠亮代議士の案内で佐藤栄作内閣総理大臣に飛鳥保存対策として立法を要望 |
| 5月11日 | ・緑を守る県民協議会総務・飛鳥部会(豊崎稔部会長)に「飛鳥・藤原地域長期保存開発構想案」を説明し、了承を得る |
| 5月14日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が発起人会を開催(発起人 橋本登美三郎代議士他24名) |
| 5月15日 | ・奥田良三奈良県知事が「飛鳥・藤原地域長期総合保存開発構想」を首相官邸で佐藤栄作内閣総理大臣へ提出 |
| 5月19日 | ・保利茂内閣官房長官が「昭和46年度予算で必要な予算措置をとる用意がある」と記者会見で発言 |
| 5月20日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が発足。初代会長に橋本登美三郎代議士(当時運輸大臣)を、副会長に瀬戸山三男・灘尾弘吉・原田 憲各代議士、剣木亨弘・松平勇雄各参議院議員を決定 |

| | |
|----------|--|
| 5月24日 | ・明日香村史跡研究会(福井清康会長)が「明日香の将来を考える村民会議」を開催。保存の必要性には異存がなかったが生活上の関心は高く、将来の見通しをはっきりしなければ、保存も意味なしとする発言が多かった |
| 5月25日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟の第1回役員会が開催され、①特別立法、②財団法人の設立、③特別起債、④現地視察などを決定 |
| 5月26日 | ・坂田道太文部大臣が明日香村・藤原京跡を視察。「明日香は想像していたよりよく保存されている。総理に明日香保存の抜本対策について進言したい。」などを発言 |
| 5月下旬 | ・農業用ビニールハウス問題起こる |
| 6月1日 | ・奥田良三奈良県知事が記者会見で「地元としてなすべきことは行い、政府に国としての保存措置を強く要求したい」などと発言 ・飛鳥古京を守る議員連盟法制問題小委員会(郡祐一委員長)が開催され、アメリカの「ホーム・ルール・チャーター(市憲章)」制度の導入した「特別区」とする構想が委員長私案として提起される |
| 6月4日 | ・飛鳥村塾で明日香村各種代表30余名により討論会が開催され、産業の近代化・観光・保存構想への要望などが話し合われる |
| 6月6日 | ・岸下利一明日香村長、前田正男代議士の案内で佐藤栄作内閣総理大臣に会見。「住民に希望を与えるような具体的試案を示し、予算化してほしい」と要望 ・明日香村議会全体協議会で明日香村保存計画素案策定 |
| 6月9日 | ・奈良県農林部で「明日香村景観農業」の検討開始 ・文化庁が飛鳥古京を守る議員連盟に対し、①適切な保護区の設定、②保護区の保護と開発、住民生活の安定を一元化する特別措置が必要と報告 |
| 6月10日 | ・文化財保護審議会委員5名が明日香村を視察 |
| 6月11日 | ・明日香村都市計画審議会と村議会との合同協議会で村構想案を審議。「村独自の強い考えを打出すべきだ」と強調。①規制区域内の固定資産税の減免を「免除と補償」、②国費買上げ後の耕作地対策を「農地の管理対策」などに修正。同案をほぼ了承する |
| 6月14日 | ・「奈良県風致地区条例」(昭和45年奈良県条例第43号)施行 ・「奈良県風致地区条例施行規則」(昭和45年奈良県規則第7号)施行 ・明日香風致地区について、第一種・第二種の種別を決定(1種151ha・2種240ha)(奈良県告示第167号) |
| 6月15日 | ・国立飛鳥史跡有料公園構想寺尾試案、地元の反対により修正を発表 |
| 6月17日 | ・佐藤内閣総理大臣と今日出海文化庁長官・小林秀雄(文芸評論家)・井上靖(作家)の各氏との懇談の際、総理の問いに対し、「政府として早急に古都保存・整備に取り組むべきだ」と力説する ・奈良県議会総務委員会で「飛鳥保存問題の主役は誰か(もちろん住民だが)、他府県から来て言いたい放題では困る」という発言がある |
| 6月18・19日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟の視察団先発5名が明日香村を視察し懇談(懇談18日明日香村役場、19日明日香観光会館) |
| 6月20日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟の視察団8名(桜内義雄団長)が明日香村を視察し懇談(明日香観光会館) |
| 6月22日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟の役員会で、①土地買収資金として特別起債枠を設け利子補給、②ゴミ処理施設の建設、道路補修に国が積極的に援助するなど、緊急対策を決定 ・総理府・建設省・自治省・文化庁などの担当者が合同で明日香村を視察 |
| 6月23日 | ・合同視察団と奈良県・明日香村担当者との間で、保存地域・特別土地取得資金の運用・伝飛鳥板蓋宮跡の買収手法・道路改修などについて意見交換 |

| | |
|----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・今日出海文化庁長官が記者会見で「①地元の意見を盛った全体構想を7月末までにまとめ、②保存と生活安定の2本の柱を1つにまとめた特別立法で処理する。③土地の希望買上げは全額国費でまかないたい」などの基本的な考えを明らかにする |
| 6月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・民社党県連明日香支部(豊田実支部長)主催の「飛鳥問題について民社党と語る会」が開催され、多くの人が「保存のため地域住民が犠牲になるのは絶対困る」と訴える |
| 6月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会党県本部が飛鳥保存について党本部からの連絡により検討を開始 |
| 6月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・民社党の奈良県連結成10周年記念レセプションに出席の西村栄一委員長が「超党派で立法」を発言 ・佐藤栄作内閣総理大臣が甘樫丘に登り、明日香村を視察(同行＝保利茂内閣官房長官・木村俊夫内閣官房副長官・橋本登美三郎運輸大臣・宮澤喜一通商産業大臣・山中貞則総務長官・今日出海文化庁長官)。「国・県・村が協力、住民の納得できるよう保存したい」などと発言。橋本運輸大臣(飛鳥古京を守る議員連盟会長)は「緊急策として、土地先行取得に起債を認める話が自治省とついている」ということを発表 |
| 6月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ・大森久司参議院議員と佐伯勇近畿日本鉄道社長と協議の際、明日香村から申請があれば、「橘寺駅」を「飛鳥駅」に改称するとの話がでる |
| 7月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奥田良三奈良県知事が記者会見で「後世に悔いを残さないよう慎重に期したい」と、飛鳥保存に対する奈良県の責任の重さを明らかにする |
| 7月2日 | <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木力社会党労働局長(参院議員)が明日香村を視察。「党としての方針を検討する」と発言 |
| 7月2日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県議会本会議一般質問で、特別立法などについて質問、答弁がある ・明日香村大字飛鳥居住の107戸による飛鳥規制反対決起同盟が結成される |
| 7月5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・岸下利一明日香村長が「明日香村長期保存開発構想案の策定について」を発表 |
| 7月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・明日香村議会全体協議会に村の基本構想案を提出。審議を開始 |
| 7月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥規制反対決起同盟が反対決議文を岸下利一明日香村長に手渡す |
| 7月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・参議院文教委員会で社会党鈴木力議員が「文化財保護行政は規制ばかり強く、生活保護の裏づけがないため不信感をいんでいる」など今日出海文化庁長官へ質問 ・観光客対策を中心とした明日香村整備緊急対策構想が総理府を中心としてまとまる |
| 7月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・坂田道太文部大臣が「飛鳥・藤原地域における文化財の保存および活用のための基本方策について」を文化財保護審議会へ諮問 |
| 7月14・15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・総理府・文化庁・厚生・運輸・建設・農林各省の専門担当官(班長総理府二宮参事官)が現地調査し、奈良県・明日香村と意見交換 |
| 7月15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奥田良三奈良県知事が記者会見で「県がやれることから早くする」との考えを発表 |
| 7月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤栄作内閣総理大臣が「飛鳥地方における地域住民の生活と調和した歴史的風土の保存をいかにすべきか」を歴史的風土審議会へ諮問 |
| 7月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥古京を守る講演会が東京サンケイ国際ホールで開催される |
| 7月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光政策審議会(足立正会長)で、飛鳥保存方法が提出される |
| 8月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・近畿日本鉄道吉野線の橘寺駅を「飛鳥駅」に改称 |
| 8月5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・岸下利一明日香村長が「飛鳥問題について」を発表 |
| 8月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・明日香村議会全体協議会は、10日開催の歴史的風土審議会特別部会で要望する5項目(歴史センター、宿泊施設の建設、道路整備、特別地区の住民保障、土地取得資金の創設)を決める |
| 8月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県が飛鳥・藤原地域保存開発の基本計画をまとめるため、学識経験者、関係市町村、県会代表に意見を求める(最終案は10日歴史的風土審議会特別部会後となる) |

| | |
|-----------|--|
| 8月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土審議会特別部会(第2回)を開催。「飛鳥保存, 基本方策の骨子」作成のための討議が行われる ・文化財保護審議会が「飛鳥・藤原地域における文化財の保存、活用のための基本方策について」の中間意見をまとめる |
| 8月11・12日 | <ul style="list-style-type: none"> ・共産党奈良文化保護調査団(団長、須藤五郎参議院議員)が明日香村を視察。「現行法の不備を改めることで、保存は現行法でやれる」など、記者会見で話す |
| 8月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土審議会特別部会及び文化財保護審議会との中間意見をふまえ、奈良県の基本構想案の検討会を県関係課で開催 |
| 8月15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県知事が記者会見で「県案は対立している建設省を中心とした案と、文化庁案との中間ぐらいのところであるので、県案を強力にうちだし、国へ働きかけていく」と語る |
| 8月21日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土審議会特別部会(第3回)を開催。事務局提出の「基本方針の骨子」を審議し、「当面の方策」として決定 |
| 9月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土審議会特別部会委員来県 |
| 9月2日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土審議会特別部会が明日香村を視察。村議・住民代表等と懇談、村より要望の5項目などの具体的な計画を事務当局が説明。堀木鎌三会長は「飛鳥関連事業費の要求、保護財団の設立、保存対象区域」などについて、記者会見で発言 |
| 9月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県が「飛鳥・藤原地域保存開発基本計画」を発表 |
| 9月5日 | <ul style="list-style-type: none"> ・井出一太郎郵政大臣が明日香村を視察。「飛鳥の記念切手発行を考えてもよい」と発言がある |
| 9月11日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第14回歴史的風土審議会を開催し、特別立法について早急に検討するとして、「飛鳥地方における歴史的風土の保存に関する当面の方策」を決定。7月16日諮問の「飛鳥地方における地域住民の生活と調和した歴史的風土の保存のための方策について」を佐藤栄作内閣総理大臣へ答申 |
| 9月13日 | <ul style="list-style-type: none"> ・根本竜太郎建設大臣が明日香村を視察 |
| 10月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・衆議院文教委員会文化財小委員会(久保田円次小委員会委員長)が明日香村を視察。岸下利一明日香村長が要望書を提出 |
| 10月6・7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奈良・京都・鎌倉などの古都保存へ、全国民の結集を呼びかける古都保存連盟(仮称)の創立発起人会が飛鳥村塾で開催される |
| 10月18日 | <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田柳右衛門自由民主党国土開発調査会近畿圏委員長他が明日香村を視察 |
| 10月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・県関係衆参両院議員(8人)に県要望を説明。意見を聴取 |
| 10月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会が7月14日諮問「飛鳥・藤原地域における文化財の保存及び活用のための基本方策について」を坂田道太文部大臣へ答申。「特別立法が必要であるが、当面は現行法を十分活用して保存を図る」とする |
| 10月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ・来県の安達健二文化庁次長は「①文化財保護審議会の答申は、歴史的風土審議会との意見のくい違いを調整、②指定の細部については地元と話し合う、③今後特別立法が必要」と話す |
| 11月11日 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光バス、マイカー乗入れによる村内交通渋滞のため、明日香村は県道に「待避所」の設置を要望する |
| 11月12日 | <ul style="list-style-type: none"> ・参議院法制局今枝常男法制局長が明日香村を視察 |
| 11月13・14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治省長野士郎財政局長が明日香村を視察 |
| 11月18日 | <ul style="list-style-type: none"> ・総理府岩倉規夫総務副長官と二宮敏参事官が明日香村を視察 |
| 11月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奥田良三奈良県知事が「飛鳥・藤原地域対策に関する要望書」を関係各省庁へ提出 |
| 11月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・田中角栄自由民主党幹事長が明日香村を視察 |
| 12月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財専門調査会が開催され、甘樫丘・飛鳥川・岡寺の指定と山田寺跡の追加について審議 |

| | |
|--------------------|---|
| 12月11日 | ・文化財保護審議会が甘檜丘・飛鳥川・岡寺旧境内の新指定、山田寺跡の追加指定を答申 |
| 12月12日 | ・明日香村議会「関西若い根っこの家」誘致を決議 |
| 12月14日 | ・経済団体連合会が飛鳥保存財団を設立。基金醸出を決定 |
| 12月18日 | ・「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」を閣議決定 ①「保存区域」、「特別地区」の拡大 ②道路、河川、ごみ処理場、歴史資料館、公園等の建設 ③財団の設立等 ④駐車場、周遊歩道、宿泊施設 |
| 12月24日 | ・昭和46年度飛鳥保存関係予算を大蔵省は約6億9千万円内示 |
| 12月28日 | ・大和都市計画区域及び市街化区域、市街化調整区域を決定(奈良県告示第443号) ※指定面積(市街化区域98ha・市街化調整区域2,306ha) |
| 昭和46年(1971) | |
| 2月20日 | ・奈良県古都風致審議会が飛鳥地方の歴史的風土保存区域約591ヘクタールの追加を承認 |
| 2月27日 | ・総理府栗山康平総務副長官が明日香村を視察。また、内閣審議室二宮徹内閣審議官は財団法人・飛鳥保存財団の設立計画を発表 |
| 3月11日 | ・佐藤栄作内閣総理大臣から「天理市・橿原市・桜井市及び奈良県高市郡明日香村歴史的風土保存区域の変更」及び「天理市・橿原市・桜井市及び奈良県高市郡明日香村歴史的風土保存計画の変更」の諮問を第15回歴史的風土審議会で審議、各々について答申 |
| 3月16日 | ・奈良県が風致地区拡張原案提出を明日香村に依頼 |
| 3月24日 | ・財団法人飛鳥保存財団設立発起人会(29名)を開催。設立趣意書等検討、認可申請をなすことになる |
| 3月 | ・建設省と奈良県が『飛鳥地方都市計画基礎調査書』を発行。飛鳥地方における歴史的風土の保存問題に対し、適切な計画及び事業の遂行のために実施 |
| 4月1日 | ・財団法人飛鳥保存財団設立(理事長松下幸之助氏) ・近畿地方建設局飛鳥国営公園出張所が開所 |
| 4月5日 | ・大字飛鳥の保存規制反対決起同盟が4月1日付の規制反対の抗議文(95名署名)を岸下利一明日香村長へ手渡す |
| 4月6日 | ・岸下利一明日香村長が風致地区の変更申請書(明企第64号)を提出 |
| 4月19日 | ・建設省都市局長へ風致地区変更の事前協議書を提出 |
| 4月21日 | ・建設省都市局長から風致地区変更の事前協議について、異存のない旨の回答(建設省奈都計発第6号) |
| 4月22日 | ・飛鳥保存財団第1回理事会が開催され、実質的な活動を開始 |
| 4月23日 | ・国立飛鳥資料館設置準備会議が発足 |
| 4月26日 | ・歴史的風土保存区域の拡大(総理府告示第15号) ※指定面積(391ha→918ha) |
| 5月4日 | ・明日香風致地区変更のための縦覧告示(奈良県告示第69号, 縦覧期間5月8日～5月21日) |
| 5月6日 | ・天理市・橿原市・桜井市及び明日香村歴史的風土保存計画変更(総理府告示第18号) |
| 5月12日 | ・飛鳥特別保存地区拡大反対同盟が抗議集会を開き、明日香村長等に指定返上を要求 |
| 5月21日 | ・文化庁が飛鳥・藤原地域文化財保存整備協議会を発足 |
| 5月27日 | ・建設大臣が「飛鳥国営公園の整備方針について」を決定 ・大字飛鳥の保存規制反対決起同盟が保存地区拡大指定の取り消し意見書を奈良県へ提出 |

| | |
|--------|---|
| 6月21日 | ・佐藤栄作内閣総理大臣が記者会見で「飛鳥保存は現行法で対応するが、不都合があれば特別立法する」と発言 |
| 7月 | ・国営飛鳥歴史公園事業着手 |
| 7月13日 | ・奈良県都市計画地方審議会(豊崎稔会長)に、明日香風致地区の変更(約391→1,254ha)及び飛鳥宮跡歴史的風土特別保存地区の拡張(約55→97ha)並びに飛鳥公園(石舞台地区約5.3ha、祝戸地区約7.4ha)とゴミ焼却場(大字畑)の設置を諮問。特別保存地区の拡張を除き、各案を承認。特別保存地区の拡張案については、継続審議となる |
| 7月17日 | ・奈良県都市計画地方審議会代表が大字飛鳥を中心とする地元住民と飛鳥公民館で懇談 |
| 7月19日 | ・奈良県議会開発・風致保全対策特別委員会(矢川敏雄委員長)で「住民不在の保存対策」と批判、その後現地視察し、地元代表と懇談 |
| 7月22日 | ・飛鳥国営公園の基本設計を審議するため、建設省は「飛鳥公園建設委員会(末永雅雄会長)」を設け、審議を開始する |
| 8月6日 | ・大字飛鳥の代表者と奈良県都市計画地方審議会堀田昌男委員を中心に県は協議会を開催 |
| 8月20日 | ・明日香風致地区を拡張(奈良県告示第247号) ※指定面積(391ha→1,254ha) ・明日香村議会に「明日香問題特別委員会」(今西政雄委員長)を設置。 |
| 8月25日 | ・大字飛鳥の住民47名が「希望地は直ちに国・県で買収」などの要望書を提出する |
| 8月26日 | ・明日香問題特別委員会は村の長期計画策定委員会と開発公社の設置を要望 |
| 9月9日 | ・奈良県風致保全課が8月25日、大字飛鳥から提出された要望書にもとづいて、地元と懇談(終論を得ていない) |
| 9月10日 | ・奈良県議会開発・風致保全対策特別委員会が地元代表の出席を求め、「特別地区に指定されると、何かにつけて不利」などの意見を聴取 |
| 9月13日 | ・文化庁が飛鳥寺跡整備計画を明日香村公民館で説明 |
| 9月17日 | ・奈良県古都風致審議会が明日香風致地区の種別について審議。明日香村より提出の原案どおり1種約181ha、2種約965ha、3種約108haを承認 |
| 9月20日 | ・飛鳥地権者協議会陳情書を奈良県議会が受理 |
| 9月25日 | ・奈良県都市計画地方審議会は、7月13日の審議で保留の「飛鳥宮跡特別保存地区」の変更案を可決 ・「日本紀行文学会」が明日香観光会館で座談会を開催し、飛鳥川の清掃も行う |
| 9月28日 | ・飛鳥宮跡特別保存地区の変更について、西村英一建設大臣により認可される(建設省奈都計発第22号) ・明日香風致地区の種別改正(奈良県告示第317号) ※指定面積(第1種151ha→181ha・第2種240ha→965ha・第3種108ha) |
| 10月1日 | ・歴史的風土特別保存地区の拡張(奈良県告示第320号) ※指定面積(飛鳥宮跡55ha→97ha、石舞台5ha) ・奥田良三奈良県知事が「飛鳥藤原地域対策に関する要望書」を現地視察に来県の飛鳥古京を守る議員連盟(橋本登美三郎会長他3名)へ提出 |
| 10月16日 | ・国営飛鳥歴史公園祝戸地区の建設に着手 |
| 11月30日 | ・奈良県都市計画地方審議会が飛鳥周遊歩道6路線について審議、可決する |
| 12月15日 | ・奈良県企画部長と明日香村長間で明日香村保存に関する「住民生活対策について」の覚書を締結 |

| 昭和 47 年(1972) | |
|---------------|---|
| 1月27日 | ・第16回歴史的風土審議会に飛鳥地方保存整備事業などを報告 |
| 3月21日 | ・高松塚古墳で極彩色の壁画を発見 |
| 4月10日 | ・伝飛鳥板蓋宮跡を史跡に指定(文部省告示第36号) |
| 5月26日 | ・閣議決定の一つ、ごみ処理場が完成。火入れを行う |
| 6月3日 | ・西村英一建設大臣が明日香村を視察。飛鳥・藤原保存事業の国庫補助率引上げなどを要望 |
| 6月17日 | ・高松塚古墳を史跡に指定(文部省告示第92号) |
| 6月26日 | ・「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存策に必要な資金に充てるための寄附金つき郵便葉書等の発行の特例に関する法律」(昭和47年法律第107号)公布・施行 |
| 9月11日 | ・「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に必要な資金に充てるための寄附金つき郵便葉書等の発行の特例に関する法律第二条の事業を定める政令」(昭和47年政令第333号)公布・施行 |
| 9月19日 | ・奈良県古都風致審議会が国立飛鳥資料館の新設を審議、承認する |
| 10月2日 | ・明日香村が企画室を企画課と名称変更するほか、史跡観光課を分割し、村教育委員会事務局に文化財保存課を設ける |
| 10月16日 | ・飛鳥国営公園祝戸地区の建設着手 |
| 10月26日 | ・木村武雄建設大臣・国家公安委員長が来県、特別立法による保存を要望 |
| 11月30日 | ・第 17 回歴史的風土審議会に飛鳥国営公園、飛鳥川、県道などの環境整備事業の進捗状況報告 |
| 昭和 48 年(1973) | |
| 1月20日 | ・近畿日本鉄道が飛鳥駅の改良工事に着手 |
| 2月1日 | ・明日香村が林野庁に高取町清水谷の国有林の払下げを陳情(部分林約60ヘクタールの村有化) |
| 2月13日 | ・国立飛鳥資料館の建設に着手 |
| 2月23日 | ・朝日新聞社主催「飛鳥展」、アベノ近鉄百貨店で開催(3月7日まで) |
| 3月15日 | ・近鉄飛鳥駅前に飛鳥保存財団の飛鳥総合案内所開所。記念に財団より村へごみ集収用小型電気自動車2台、ごみ入れ管1,000個寄贈。松下幸之助松下電器株式会社社長から村へ金一封寄付 |
| 3月26日 | ・高松塚古墳壁画の寄附金付き記念切手を一齐発売 |
| 4月1日 | ・改良工事の完了した近鉄飛鳥駅の使用開始 |
| 4月23日 | ・高松塚古墳を特別史跡に指定(文部省告示第71号) |
| 7月26日 | ・奈良県都市計画地方審議会が高松塚史跡公園の建設区域の決定を審議、可決 |
| 9月13日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟は、総会を開き、特別立法の必要性を審議、立法の審議を進めることになる |
| 9月27日 | ・奈良県が飛鳥保存の長期計画策定を近畿圏整備本部へ要望 |
| 11月12日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟は特別立法小委員会を開催。各省庁に12月中旬までに具体案作成を依頼 |
| 12月14日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟特別立法小委員会で、立法作業の前作業として、調査実施を決める(総理府審議室、調査案提出) |
| 12月19日 | ・近畿圏整備本部が「飛鳥地方に関する調査案」を奈良県に提示し、協力を依頼。日本能率協会に委託する |
| 昭和 49 年(1974) | |
| 1月11日 | ・農林省関係総合計画調査項目決定、都市計画設計研究所に委託実施 |
| 1月18日 | ・林野庁関係総合計画調査関係現地視察、日本林業技術協会に委託実施 |
| 2月6日 | ・奈良県に「明日香村総合計画調査事務連絡会」を設置 |

| | |
|--------------------|--|
| 2月7日 | ・歴史的風土審議会専門委員が明日香村を視察、専門委員会開催。総合計画調査に賛意表明 |
| 2月22日 | ・明日香村総合計画調査事務連絡会開催。各省庁から委託された、中央復建コンサルタンツ(建設省)、都市計画設計研究所(UR、農林省)、日本林業技術協会(林野庁)、日本能率協会(国土庁)から調査内容や進行状況の説明がある |
| 3月3日 | ・脇本熊治郎氏、松下幸之助氏を名誉村民として顕彰 |
| 4月17日 | ・高松塚古墳壁画を国宝に指定 |
| 4月 | ・閣議決定の一つ、飛鳥研修宿泊所が開所 |
| 6月1日 | ・公園緑地管理財団飛鳥管理センター発足 |
| 7月22日 | ・閣議決定の一つ、国営飛鳥歴史公園祝戸地区が開園。以後、51年9月に石舞台地区、55年4月に甘樫丘地区、60年10月に高松塚地区が開園 |
| 7月23日 | ・奥田良三奈良県知事が「飛鳥地方の保存対策に係る特別立法に関する要望書」を飛鳥古京を守る議員連盟及び関係省庁へ提出 |
| 8月9日 | ・小淵恵三総理府総務副長官に先日の要望を説明、小淵副長官は「議員立法」についての検討を約束する |
| 8月 | ・『明日香村史』を発刊 |
| 10月15日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が総会を開催。昭和48年度実施の総合計画調査の結果報告のあと、高松塚周辺の住宅開発計画地を含めた地域を国営公園として整備するよう閣議決定要望を決議するとともに、特別立法の骨子(案)を検討 |
| 11月21日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が特別立法小委員会(劔木委員長)を開催。「飛鳥地方整備保全特別措置法(案)」の法律要綱を提示し、委員、各省の考え方について意見調整 ・岸下利一明日香村長と島田弥八郎明日香村議会議長が陳情書を世耕正隆文教委員会委員長、加藤進同理事、山東昭子同委員へ提出 |
| 12月9日 | ・12月7日付で特別措置法案要綱の修正要望を奈良県企画部長から議員連盟事務局長へ提出 |
| 昭和50年(1975) | |
| 1月23日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が特別立法小委員会を開催。委員長と法制局とが法案骨子を検討 |
| 1月27日 | ・奈良県と明日香村が「明日香保存対策に係る特別立法に関する要望書」を飛鳥古京を守る議員連盟の各議員へ提出。また、県・村の特別立法要望の主旨を衆議院法制局4部2課に説明 |
| 2月5日 | ・特別立法案要綱を衆議院法制局4部2課に説明 |
| 3月1日 | ・閣議決定の一つ、国立飛鳥資料館が開館 |
| 7月8日 | ・奈良県議会が明日香保存対策特別立法の早期制定など要望について決議 |
| 7月29日 | ・奈良県が建設省の委託を受け、昭和48・49年度において実施の飛鳥地域総合計画調査を取りまとめ、飛鳥地域総合計画を策定するため飛鳥地域総合計画策定指導委員会を開催 |
| 8月17日 | ・奥田良三奈良県知事が明日香村を視察・懇談 |
| 9月12日 | ・奥田良三奈良県知事と岸下利一明日香村長が「飛鳥対策特別立法要望書」を奈良県選出国會議員と飛鳥古京を守る議員連盟の各議員へ提出 |
| 9月22日 | ・飛鳥駅前広場工事に着手 |
| 10月13日 | ・奈良県議会西口栄三議長、県議会自然環境・文化財保存対策特別委員会堀田昌男委員長、岸下利一明日香村長、島田弥八郎村議会議長などが、飛鳥古京を守る議員連盟特別立法小委員会委員長・同事務局長に特別立法の早期実現を陳情 |
| 10月14日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟特別立法小委員会が朝食会を開催、劔木私案の検討を行う |
| 11月13日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が総会を開き、劔木私案を説明。各省庁のこれに対する意見を総理府で取りまとめることになる |

| 昭和 51 年(1976) | |
|---------------|--|
| 1月29日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟特別立法小委員会が解散し、新たに劔木・原田・奥野・小淵各議員と総理府の宮崎正雄氏らで法文の基礎案作成に入る |
| 2月20日 | ・飛鳥水落遺跡を史跡に指定(文部省告示第18号) |
| 3月2日 | ・飛鳥保全対策特別措置法の早期制定に関する要望を建設大臣・総理府総務長官・歴史的風土審議会へ提出 |
| 3月10日 | ・第18回歴史的風土審議会(平山孝会長)に飛鳥保存対策の進捗状況の報告などをおこなう |
| 3月31日 | ・飛鳥地域総合計画調査終了。明日香村総合計画案できる |
| 6月 | ・明日香村総合計画を策定 |
| 9月1日 | ・閣議決定の一つ、国営飛鳥歴史公園石舞台地区が開園 |
| 10月21日 | ・高松塚壁画館が竣工 |
| 10月29日 | ・高松塚周辺地区を飛鳥国営公園に追加するため「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」を閣議決定 |
| 昭和 52 年(1977) | |
| 2月 | ・国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区事業着手 |
| 2月28日 | ・「飛鳥国営公園の整備方針について」建設大臣決定の変更 |
| 3月11日 | ・飛鳥保存財団が高松塚壁画館の運営権を明日香村(愛水典慶村長)に委譲(当面3か年契約) |
| 4月23日 | ・福田赳夫内閣総理大臣が来県し、記者会見で特別立法の実現について言及 |
| 6月7日 | ・愛水典慶村長が「飛鳥保全対策特別措置法の早期制定に関する要望について」を福田赳夫内閣総理大臣へ提出 |
| 昭和 53 年(1978) | |
| 5月28日 | ・福田内閣総理大臣が明日香村を視察。奈良県、明日香村村及び飛鳥保存財団が「飛鳥保存対策にかかる特別立法に関する要望書」を総理へ提出。総理は記者会見で積極的な姿勢を示す |
| 6月13日 | ・道正邦彦内閣官房副長官へ特別立法の早期制定を要望 |
| 7月7日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟飛鳥保存特別立法委員会(原田憲会長)は総理来県後の各省に対し対応策聴取 |
| 8月30日 | ・奥田良三奈良県知事と愛水典慶明日香村長が「明日香地域特別立法に関する要望」を総理大臣・各省庁大臣、議員連盟に提出。原田憲特別立法委員長・清水汪内閣審議室長・奈良県選出国会議員に会見し、特別立法の早期制定を要望 |
| 9月9日 | ・奥田良三奈良県知事が特別立法制定を大平正芳自由民主党幹事長へ要望 |
| 9月26日 | ・市街化区域、市街化調整区域の見直し ※市街化区域の増加(11ha) |
| 10月20日 | ・奥田良三奈良県知事が特別立法制定を稲村佐近四郎総理府総務長官及び県選出国会議員へ要望。閣議において総理から立法措置の検討を指示 |
| 10月25日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟飛鳥保存特別立法委員会において早期制定を決議。政府に「飛鳥地方保存特別立法に関する決議」を提出 |
| 11月2日 | ・総理府・自治省・建設省・農林水産省・国土庁・文化庁・県・村の各担当者による連絡会議を開催(総理府主催) |
| 11月10日 | ・高橋進建設省都市計画課長が明日香村を視察 |
| 11月28日 | ・総理府審議室・自治省地域政策課・建設省都市計画課・県・村の協議会を開催し、「飛鳥地方特別措置法に関する要望事項」を説明。総理府より「各省庁の意見を総合すると明日香の特殊性が非常に弱い。全村指定など特殊性を引き出す必要がある」旨の発言がある |

| | |
|----------------------|--|
| 12月8日 | ・第19回歴史的風土審議会開催，飛鳥保存対策の進捗状況等報告。審議後「明日香村における歴史的風土及び文化財の保存等に関する地元要望について」意見交換 |
| 12月20日 | ・奥田良三奈良県知事が特別立法制定を野呂田芳成参議院議員、自治省石見隆三官房長、建設省小林幸雄都市局長へ要望 ・飛鳥保存財団が「飛鳥地方の歴史的風土及び文化財の保存のための特別立法措置について」を大平正芳内閣総理大臣へ提出 |
| 昭和 54 年(1979) | |
| 1月27日 | ・原田憲代議員が奈良県文化会館で明日香問題を講演 |
| 1月31日 | ・参議院本会議で民社党・向井長年議員が明日香問題の早期解決について質問。大平正芳内閣総理大臣は「明日香地域を対象とした特別立法は政府部内で検討中、できるだけ早く結論を出したい」と答弁 |
| 2月9日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟飛鳥保存特別立法委員会で野呂田芳成参議院議員が特別立法案を提示。法案及び今後の進め方を検討。以後、この野呂田案が法案の骨子となる |
| 2月13日 | ・西口栄三奈良県議会議長の案内で、明日香村議員団、特別立法を関係者に要望 |
| 2月14日 | ・向井長年・堀内俊夫・矢追秀彦参議院議員が「明日香史跡保存の特別立法」を大平正芳内閣総理大臣に陳情。また総理が三原朝雄総務長官に特別立法の検討を指示 |
| 2月21日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟飛鳥保存対策特別立法委員会を開催。特別立法案の要旨を決定 |
| 2月28日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が「明日香地方における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別法の制定について」を政府へ申し入れる |
| 3月1日 | ・総理府の飛鳥保存財団拡充案について聴取 |
| 3月8日 | ・大平正芳内閣総理大臣が「明日香村における歴史的風土の保存と地域住民の生活との調和を図るための方策はいかにあるべきか」を歴史的風土審議会へ諮問 |
| 3月14日 | ・歴史的風土審議会特別部会(第1回)を開催。特別部会は4回開催し、6月中旬に答申。4月に現地視察など、妥当な方向で進められることとなる |
| 3月15日 | ・奥田良三奈良県知事が記者会見で「今国会での特別法の提案に努力したが、時間的に無理であり、次期通常国会に予算と一緒に提案されることになりそうだ」と発表 |
| 3月16日 | ・奈良県議会が「明日香保全対策にかかる特別立法の早期制定に関する要望」を決議 |
| 3月20日 | ・飛鳥稲淵宮殿跡を史跡に指定(文部省告示第31号) |
| 4月5・6日 | ・総理府秋富公正総務副長官が明日香村を視察。「保存と住民の近代的な生活との調和を図る必要性を改めて感じた」と発言 |
| 4月18日 | ・各省庁明日香担当官連絡協議会開催(総理府主催) |
| 4月23・24日 | ・歴史的風土審議会特別部会が明日香村を視察 |
| 5月4日 | ・上田繁潔奈良県副知事が松下電器の小川顧問を訪問。折から問題になっている財団拡充案に対し、明日香村に基金を独自で設けることを説明。飛鳥保存財団との関係を明白にする |
| 5月23日 | ・歴史的風土審議会特別部会(第2回)で、保存すべき歴史的風土や規制の見直しなどを討議 |
| 5月28日 | ・明日香村は「特別立法試案(野呂田芳成参議院議員案)」を37大字の総代に発表 |
| 6月19日 | ・歴史的風土審議会特別部会(第3回)で、財政措置・税の減免など保存と住民生活の調和を図るための事項について討議 |
| 6月26日 | ・奥田良三奈良県知事が明日香特別立法の推進を建設省井上孝建設事務次官へ要望 |
| 7月3日 | ・歴史的風土審議会特別部会(第4回)を開催。答申案を審議 |
| 7月4日 | ・明日香村4Hクラブ(北村博史会長)が要望書を村長へ提出 |

| | |
|--------------------|---|
| 7月5日 | ・第21回歴史的風土審議会を開催。3月8日諮問の「明日香村における歴史的風土の保存と、地域住民の生活との調和を図るための方策について」を大平正芳内閣総理大臣へ答申 |
| 7月9日 | ・奈良県議会において「明日香特別立法に関する意見書」を議決 |
| 7月17日 | ・渋谷直蔵自治大臣・森岡敏事務次官・木村仁振興課長・末吉興一地域政策課長などが明日香村を視察。奈良県・明日香村が明日香地域特別立法に関する要望書を提出 |
| 7月23日 | ・明日香村は村民に特別立法についての説明を開始 |
| 8月29日 | ・昭和55年度予算に特別立法関連予算を概算要求 |
| 10月12日 | ・奈良県が「明日香を守ろう」のパンフレットを作成、各省庁等に配布 |
| 11月13日 | ・奈良県古都風致審議会に明日香村特別立法についての経過、特別地域などについて報告し了承を得る |
| 11月15日 | ・奥田良三奈良県知事が「明日香予算」獲得を奈良県選出国會議員へ要請 |
| 11月22日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が開催され、奥田良三奈良県知事が明日香立法推進の謝意と立法化の要請 |
| 12月4日 | ・天皇陛下が明日香村に行幸。甘樫丘において明日香村の歴史的風土を視察 |
| 12月8日 | ・小淵恵三総理府総務長官が明日香村を視察。「財政難のときであるが、予算獲得に全力をあげる」と発言 |
| 12月14日 | ・自由民主党の予算編成大綱案に「明日香村の歴史的風土を保存するため必要な措置を講ずる」と明日香特別立法が盛り込まれる |
| 12月17日 | ・上田繁潔奈良県副知事が西口栄三奈良県議会議長とともに県選出国會議員に「自由民主党の予算編成大綱案」にもとづく予算立法の推進を要請 |
| 12月22日 | ・明日香予算の大蔵省ゼロ査定 |
| 12月24日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟総会を開催。予算獲得に全力を尽くすことを決議 |
| 12月25日 | ・自由民主党政務調査会で予算復活最重点13項目に「明日香村の歴史的風土の保存のため住民生活安定関係諸費」を入れる |
| 12月26日 | ・上田繁潔奈良副知事以下が上京し、明日香予算復活運動をなす。上田副知事、総理府要望の県負担6億円を同意(この同意により明日香予算事実上確定) |
| 12月27日 | ・閣僚折衝にて、①30億円の基金を創設、うち国が8割の24億円、県が残りの6億円を5年間で負担する。②1.25倍の補助率のかさ上げ、③2種特別地区内買収に55%の国庫補助等の復活が決まる |
| 12月28日 | ・上田繁潔奈良副知事が記者会見で明日香村整備基金県負担分6億円のうち1億2,500万円を昭和55年度当初予算に計上を表明 |
| 12月29日 | ・予算案閣議決定 ①30億円の基金を創設、うち国が八割の24億円、奈良県が残りの6億円を5年間で負担 ②1.25倍の補助率のかさ上げ ③第二種歴史的風土保存地区内の買収に55%の国庫補助等 |
| 昭和55年(1980) | |
| 1月14日 | ・奈良県が明日香保存特別立法に係る農林業対策を武藤嘉文農林水産大臣へ要望 |
| 1月30日 | ・「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」(案)が最終決定される ・飛鳥古京を守る議員連盟総会を開催。明日香立法に盛り込まれる項目について中間報告 |
| 2月5日 | ・明日香法の国会提出を閣議決定。政府、明日香法(案)を衆議院へ提出 |
| 2月7日 | ・衆議院建設委員会に付託 |

| | |
|--------|--|
| 2月18日 | ・奥田良三奈良県知事と愛水典慶明日香村長が「明日香特別立法に関する要望書」を衆議院・参議院建設委員会委員へ提出 |
| 2月27日 | ・日本社会党明日香問題調査団が明日香村を視察 |
| 3月 | ・飛鳥周遊歩道整備完了 |
| 3月3日 | ・第22回歴史的風土審議会を開催 |
| 3月10日 | ・日本共産党明日香特別立法調査団が明日香村を視察 |
| 3月11日 | ・衆議院建設委員会(北側義一委員長)が明日香村を視察 |
| 3月12日 | ・同委員会、明日香村で事情聴取 |
| 3月21日 | ・参議院建設委員会(大塚喬委員長)が明日香村を視察 |
| 3月22日 | ・同委員会、明日香村で事情聴取 |
| 4月 | ・歴史の道整備活用推進事業スタート |
| 4月1日 | ・閣議決定の一つ、国営飛鳥歴史公園甘檜丘地区が開園 |
| 4月2日 | ・衆議院建設委員会で審議 |
| 4月4日 | ・衆議院建設委員会で審議(参考人 愛水典慶明日香村長・林修三駒沢大学教授・一円一億関西学院大学名誉教授・末永雅雄関西大学名誉教授・嶋田暁堺女子短期大学教授・犬養孝大阪大学名誉教授) |
| 4月9日 | ・衆議院建設委員会で審議 |
| 4月18日 | ・衆議院建設委員会で可決(一部修正、附帯決議)。同日衆議院で可決 |
| 4月22日 | ・参議院建設委員会で審議(参考人 上田繁潔副知事・末永雅雄関西大学名誉教授・寺尾勇奈良教育大学名誉教授) |
| 4月24日 | ・参議院建設委員会で審議 |
| 5月8日 | ・参議院建設委員会で可決 |
| 5月9日 | ・参議院本会議で可決・成立 ・愛水典慶明日香村長と吉田勇明日香村議会議長が広報無線で明日香法制定に関するメッセージを発信 |
| 5月26日 | ・「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」(昭和55年法律第60号)公布・施行(以下「明日香法」という。) |
| 6月2日 | ・「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法施行令」(政令第156号)公布・施行 |
| 6月4～6日 | ・農林水産省明日香村農業事情調査団(団長 川村浩一地域計画課長)が明日香村を視察 |
| 6月10日 | ・第23回歴史的風土審議会の開催。明日香法制定経過報告 |
| 6月20日 | ・明日香村整備基金条例が明日香村議会で可決 |
| 6月24日 | ・「明日香村整備基金条例」(昭和55年明日香村条例第9号)公布・施行 ・「明日香村整備基金特別会計設置条例」(昭和55年明日香村条例第10号)公布・施行 ・「明日香村整備基金運営審議会規則」(昭和55年明日香村規則第6号)公布・施行 |
| 6月28日 | ・明日香村整備基金造成費補助金、奈良県負担分交付(1億2,500万円) |
| 7月2日 | ・歴史的風土審議会特別部会の開催(林敬三会長) |
| 7月10日 | ・内閣総理大臣が「明日香村整備基金管理運営要領」を決定 ・内閣総理大臣が「明日香村整備基金造成費補助金交付要綱」を決定 |
| 7月25日 | ・自治省財政局長が「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法第5条に基づく特別の助成について」を奥田良三奈良県知事に通知 |
| 7月 | ・愛水典慶明日香村長が「国営飛鳥歴史公園に関する要望書」を斉藤滋与史建設大臣へ提出 |

| | |
|--------|---|
| 8月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」(政令第208号)及び「同法施行規則の一部を改正する省令」(省令第10号)施行 ・明日香村整備基金造成費補助金、国負担分交付(5億円) |
| 8月18日 | <ul style="list-style-type: none"> ・明日香村歴史的風土保存計画の決定(総理府告示第27号) ・天理市・橿原市・桜井市及び奈良県高市郡明日香村歴史的風土保存計画の変更(総理府告示第28号) ・鈴木善幸内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針」を上田繁潔奈良県知事へ通知 ・明日香村における都市計画案の作成 |
| 8月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・菅野弘夫総理府総務副長官が明日香村を視察 |
| 9月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・参議院内閣委員会(林道委員長)が明日香村を視察 |
| 10月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設省都市局長が「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法による第1種歴史的風土保存地区及び第2種歴史的風土保存地区内における歴史的風土の維持保存について」を上田繁潔奈良県知事へ通知 |
| 10月17日 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画案作成のための公聴会を開催 |
| 11月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「明日香村特別法制定記念式典」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ※末永雅雄前橿原考古学研究所長、犬養孝大阪大学名誉教授、小淵恵三前総理府総務長官、奈良県選出国會議員(奥野誠亮、前田正男、辻第一、新谷寅三郎)、飛鳥古京を守る議員連盟(原田憲)、上田繁潔奈良県知事、堀川太郎奈良県議会議員長、近隣の市町村長及び市町村議会議員長 ・「明日香保存対策の概要」を村民へ配布 |
| 11月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・植木光教元総理府総務長官が明日香村を視察 |
| 11月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「明日香村整備基金対象事業に係る補助金交付規則」(昭和55年明日香村規則第14号)公布・施行 |
| 12月10日 | <ul style="list-style-type: none"> ・斉藤滋与史建設大臣が明日香村を視察 |
| 12月13日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」(昭和55年明日香村条例第10号)施行 |
| 12月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土審議会特別部会(第2回)が開催され、明日香村整備計画について審議 |
| 12月18日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第45回奈良県古都風致審議会が開催され、風致地区の種別決定について審議答申 |
| 12月22日 | <ul style="list-style-type: none"> ・第46回奈良県都市計画地方審議会で、明日香村における都市計画について審議・可決 |
| 12月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の決定案について、建設大臣から認可 |
| 12月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土保存地区の決定。飛鳥宮跡歴史的風土特別保存地区及び石舞台歴史的風土特別保存地区の廃止(奈良県告示第636・637・638号) <ul style="list-style-type: none"> ※指定面積(第一種歴史的風土保存地区126ha、第二種歴史的風土保存地区2,278ha)全村が対象となる ※昭和44年2月19日指定の歴史的風土保存地区は廃止 ・「歴史的風土保存区域の変更」(総理府告示第39号) <ul style="list-style-type: none"> ※天理市・橿原市・桜井市及び奈良県高市郡明日香村歴史的風土保存区域の指定を変更 ・明日香風致地区の拡張(奈良県告示第639号) <ul style="list-style-type: none"> ※指定面積(第1種181ha→203.6ha・第2種965ha→980.4ha・第3種108ha→1,220.0ha)全村が対象となる ・明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画を策定 |

| | |
|----------------------|---|
| | ・「奈良県屋外広告物条例施行規則及び古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行細則の一部を改正する規則」(奈良県規則第38号)施行 |
| 昭和 56 年(1981) | |
| 1月20日 | ・第25回歴史的風土審議会が開催され、明日香村整備計画について審議 |
| 2月24日 | ・鈴木善幸内閣総理大臣が明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画(第1次明日香村整備計画)(55年12月、奈良県知事策定)を承認 |
| 3月 | ・財団法人「飛鳥保存財団」基金造成完了 |
| 5月16日 | ・飛鳥稲淵宮殿跡の一部を史跡に追加指定(文部省告示第89号) |
| 7月29日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法に係る国の特別の助成についての要望書」を国関係者へ提出 |
| 9月 | ・明日香法制定1周年記念広報「あすか」縮刷版発行 |
| 9月30日 | ・飛鳥国営公園出張所10周年記念「飛鳥に遊ぶ(初版)」刊行 |
| 10月18日 | ・飛鳥保存財団と朝日新聞社が「明日香を考えるシンポジウム」を開催 |
| 12月 | ・上田繁潔奈良県知事と愛水典慶明日香村長が「明日香村特別法に係る国の特別の助成についての要望書」を飛鳥古京を守る議員連盟へ提出 |
| 昭和 57 年(1982) | |
| 1月16日 | ・マルコ山古墳を史跡に指定(文部省告示第5号) |
| 3月23日 | ・飛鳥水落遺跡の一部を史跡に追加指定 |
| 4月 | ・明日香民俗資料館竣工 |
| 10月 | ・飛鳥保存財団が韓国ソウルで「日韓シンポジウム」を開催 ・飛鳥保存財団が『明日香風』を創刊(平成27(2015)年4月1日発刊の第136号をもって休刊) |
| 12月 | ・上田繁潔奈良県知事と愛水典慶明日香村長が「明日香特別法に係る国の特別の助成について」を丹羽兵助総務長官他、飛鳥古京を守る議員連盟へ提出 |
| 昭和 58 年(1983) | |
| 1月12日 | ・伝飛鳥板蓋宮跡の一部を史跡に追加指定(文部省告示第5号) |
| 5月19日 | ・伝飛鳥板蓋宮跡の一部を史跡に追加指定(文部省告示第67号) |
| 11月 | ・キトラ古墳の石室内で「玄武」を確認 |
| 昭和59年(1984) | |
| 10月 | ・中曽根康弘内閣総理大臣が明日香村を視察 |
| 昭和 60 年(1985) | |
| 3月 | ・明日香村整備基金造成完了 |
| 8月30日 | ・市街化区域、市街化調整区域の見直し ※市街化区域の減少(11ha) |
| 10月23日 | ・国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区が開園 |
| 12月 | ・上田繁潔奈良県知事と杉平正治明日香村長が要望書を奥野誠亮衆議院議員他、関係省庁へ提出 |
| 昭和 61 年(1986) | |
| 11月 | ・末永雅雄氏、山本雨宝氏、犬養孝氏を名誉村民として顕彰 |
| 昭和63年(1988) | |
| 3月14日 | ・川原寺跡の一部を史跡に追加指定(文部省告示第27号) |
| 3月 | ・第2次明日香村総合計画を策定 |

| 昭和 64 年／平成元年(1989) | |
|--------------------|--|
| 1月 | ・総理府と奈良県が『明日香村住民意識調査報告書』を発行。明日香村整備計画が終期を迎えるにあたり、今後の明日香村の生活環境及び産業基盤等の整備の在り方について検討を目的として実施 |
| 2月 | ・竹下登内閣総理大臣が「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」を歴史的風土審議会へ諮問 |
| 3月 | ・奈良県がなら歴史・文化・自然の回廊づくり構想「飛鳥・斑鳩歴史ゾーン」策定 |
| 4月 | ・歴史的風土審議会が明日香村を視察 |
| 6月 | ・上田繁潔奈良県知事と杉平正治明日香村長が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する要望書」を飛鳥古京を守る議員連盟へ提出 |
| 7月4日 | ・歴史的風土審議会2月6日諮問の「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」を宇野宗佑内閣総理大臣へ答申 |
| 12月14日 | ・ふるさと明日香村を考える村民懇談会が提言書を明日香村へ提出 |
| 平成 2 年(1990) | |
| 3月27日 | ・衆議院建設委員会で改正について審議 |
| 3月29日 | ・参議院建設委員会で改正について審議 |
| 4月1日 | ・「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法の一部を改正する法律」(平成2年法律第19号)施行 ※計画期間の延長 |
| 6月1日 | ・海部俊樹内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針(案)について」を歴史的風土部会へ諮問 |
| 6月5日 | ・歴史的風土審議会6月1日諮問の「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針(案)について」を海部俊樹内閣総理大臣へ答申 |
| 6月27日 | ・海部俊樹内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針」を上田繁潔奈良県知事へ通知 |
| 9月10日 | ・海部俊樹内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」を歴史的風土部会へ諮問 |
| 9月13日 | ・歴史的風土審議会9月10日諮問の「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」を海部俊樹内閣総理大臣へ答申 |
| 9月28日 | ・海部俊樹内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」(第2次明日香村整備計画)を承認 |
| 12月 | ・上田繁潔奈良県知事が第2次明日香村整備計画推進にあたり、奈良県・明日香村・飛鳥保存財団・国の出先機関四者で推進連絡会議を設置 |
| 平成 3 年(1991) | |
| 4月 | ・飛鳥保存財団が設立20周年記念式典を開催 |
| 6月 | ・総理府が『明日香村 古都の現況とその保全・整備』を発行 |
| 平成 4 年(1992) | |
| 4月 | ・伝飛鳥板蓋宮跡の一部を史跡に追加指定(文部省告示第58号) |
| 10月 | ・奈良県古都風致審議会が第2次明日香村整備計画登載の3事業を条件付きで承認 |
| 平成 5 年(1993) | |
| 3月4日 | ・定林寺跡の一部を史跡に追加指定(文部省告示第23号) |
| 3月 | ・財団法人古都保存財団を設立 |

| 平成 6 年(1994) | |
|---------------|---|
| 4月23日 | ・国営飛鳥歴史公園が全面開園 |
| 5月 | ・明日香村特別措置法 15 周年で住民啓発やシンポジウムを開催。15 周年を記念して、平成 8 年度まで村民がその歴史文化の理解と認識を深め、自覚と誇りを持ち続けるために、これからの村づくりを考える機会として諸行事を展開 |
| 平成 7 年(1995) | |
| 3月 | ・飛鳥保存財団が『飛鳥地方の活性化に関する調査報告書』を発行。「飛鳥地域の活性化ビジョン、明日香村住民意識調査、明日香村シンポジウム」を掲載 |
| 平成 8 年(1996) | |
| 6月 | ・飛鳥保存財団が啓発パンフレット「ふるさと明日香の明日を創る」を作成 |
| 8月 | ・文化財の保存・活用に関する文化庁・建設省連絡協議会を設置する等文化庁と建設省の連携を強化 |
| 平成 9 年(1997) | |
| 3月 | ・古都保存財団が『古都保存法三十年史』を発刊 |
| 4月1日 | ・明日香村役場の行財政改革に伴い、明日香村教育委員会事務局文化財保存課を文化財課に改称 |
| 5月7日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が再発足(竹下登元内閣総理大臣が第2代会長に就任)。総会を開催 |
| 10月 | ・飛鳥保存財団が「地域の歴史的特性を活かした中山間地域の活性化推進策の在り方に関する調査」を実施 |
| 平成 10 年(1998) | |
| 月8日 | ・第3次明日香村総合計画を策定 |
| 4月 | ・竹下登飛鳥古京を守る議員連盟会長が「明日香村を考える村民集会」で来村・講演 |
| 6月15日 | ・橋本龍太郎内閣総理大臣が「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」を歴史的風土部会へ諮問 |
| 12月1日～14日 | ・第3次明日香村整備計画策定のため、「明日香村住民意識調査」を実施 |
| 平成 11 年(1999) | |
| 1月26日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が総会を開催 |
| 2月26日 | ・旧飛鳥幼稚園リズム室を改装し、明日香村埋蔵文化財展示室を開室 |
| 3月25日 | ・歴史的風土審議会平成10年6月15日諮問の「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか」を小淵恵三内閣総理大臣へ答申 |
| 3月 | ・奈良県が『明日香村住民意識調査報告書』を刊行。第2次明日香村整備計画が終期を迎えるため、引き続き明日香村の歴史的風土を国民的財産として将来にわたり維持保全すること等を目的として実施 |
| 7月14日 | ・国土交通省が明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金を創設 ・飛鳥古京を守る議員連盟が総会を開催 |
| 平成 12 年(2000) | |
| 3月8日 | ・衆議院建設委員会で改正について審議 |
| 3月28日 | ・参議院国土・環境委員会で改正について審議 |
| 4月1日 | ・「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(平成11年法律第87号)施行に伴い、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」が改正 ※明日香村整備計画の策定について、内閣総理大臣の承認から同意を要する協議へ変更等 |

| | |
|----------------------|---|
| 6月13日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法の一部を改正する法律」(平成12年法律第30号)施行 ※計画期間の延長 ・森喜朗内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針(案)」を歴史的風土審議会へ諮問 |
| 7月21日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土審議会6月13日諮問の「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針(案)」を森喜朗内閣総理大臣へ答申 |
| 7月31日 | <ul style="list-style-type: none"> ・キトラ古墳を史跡に指定(文部省告示第138号) |
| 8月2日 | <ul style="list-style-type: none"> ・森喜朗内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針」を柿本善也奈良県知事へ通知 |
| 8月9日 | <ul style="list-style-type: none"> ・森喜朗内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画(案)」を歴史的風土審議会へ諮問 |
| 9月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土審議会8月9日諮問の「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画(案)」を森喜朗内閣総理大臣へ答申 |
| 9月28日 | <ul style="list-style-type: none"> ・森喜朗内閣総理大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」(第3次明日香村整備計画)を承認(歴史的風土の凍結的保存から創造的活用が示される) |
| 10月2日 | <ul style="list-style-type: none"> ・森喜朗内閣総理大臣が「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金交付要綱」を決定 |
| 10月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥古京を守る議員連盟が総会を開催【綿貫民輔衆議院議員が第3代会長に就任】 |
| 11月24日 | <ul style="list-style-type: none"> ・キトラ古墳を特別史跡に指定(文部省告示第173号) |
| 平成 13 年(2001) | |
| 1月6日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「中央省庁等改革関係法施行法」(平成11年法律第160号)施行に伴い、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」が改正 ※中央省庁再編に伴い、明日香法に関する事務が総理府から国土交通省へ移管するとともに、歴史的風土審議会を廃止し、国土交通省におかれる社会資本整備審議会において処理することが決定 |
| 3月7日 | <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県が「奈良県風致保全方針(明日香風致保全方針)」を策定 |
| 3月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥国営公園出張所が発足30周年「飛鳥に遊ぶ(第4版)」を刊行 |
| 4月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・風致地区の種別の区域決定を変更(奈良県告示第1号) ※指定面積(第1種203.6ha→125.6ha・第2種980.4ha→855.4ha・第3種1,220.0ha→1,437.0ha) |
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥保存財団が創立30周年記念誌『飛鳥に学ぶ』を刊行 ・キトラ古墳の石室内で「朱雀」を確認 |
| 5月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・「明日香村にぎわいの街建築条例」(平成13年明日香村条例第8号)公布・施行 |
| 5月15日 | <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域、市街化調整区域の見直し ※市街化区域の増加(8.4ha) ・にぎわいの街特別用途地区の都市計画決定(明日香村告示第52号) |
| 8月13日 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥池工房遺跡を史跡に指定(文部科学省告示第138号) |
| 平成 14 年(2002) | |
| 2月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥古京を守る議員連盟が総会を開催 |
| 3月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ・景観ボランティア明日香を設立 |
| 5月27日 | <ul style="list-style-type: none"> ・天皇皇后両陛下が明日香村を行幸啓。酒船石遺跡を視察 |
| 平成 15 年(2003) | |
| 3月25日 | <ul style="list-style-type: none"> ・檜隈寺跡を史跡に指定(文部科学省告示第32号) |
| 4月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ・国営飛鳥歴史公園事務所が発足(以前は出張所) |

| | |
|----------------------|---|
| 7月24日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟が総会を開催 |
| 8月27日 | ・飛鳥京跡苑池を史跡・名勝に指定(文部科学省告示第138号) |
| 8月 | ・飛鳥古京を守る会が市町村合併反対署名を提出 |
| 平成 16 年(2004) | |
| 2月27日 | ・飛鳥稲淵宮殿跡の一部を史跡に追加指定(文部科学省告示第31号) |
| 9月30日 | ・酒舟石の一部を史跡に追加指定するとともに名称を酒船石遺跡に変更 |
| 12月17日 | ・「景観法」施行(平成16年法律第110号) |
| 平成 17 年(2005) | |
| 3月 | ・西岡善信氏、網干善教氏、野呂田芳成氏を名誉村民として顕彰 |
| 4月1日 | ・「景観法」施行(平成16年法律第110号) |
| 4月24日 | ・明日香法25周年記念フォーラム「文化遺産とともに―相次ぐ新発見の意義とその活用―」を開催 |
| 8月29日 | ・岡寺跡を史跡に指定(文部科学省告示第128号) |
| 11月12日 | ・明日香法 25 周年記念フォーラム「高松塚」からのメッセージ～曲がり角の文化遺産」を開催 |
| 平成 18 年(2006) | |
| 9月 | ・『続明日香村史』を発刊 |
| 平成 19 年(2007) | |
| 2月1日 | ・「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」を記載した世界遺産暫定一覧表をユネスコ世界遺産センターへ提出 |
| 平成 20 年(2008) | |
| 7月28日 | ・マルコ山古墳の一部を史跡に追加指定(文部科学省告示第126号) |
| 9月25日 | ・中山成彬国土交通大臣が「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか。」を社会資本整備審議会へ諮問 |
| 平成 21 年(2009) | |
| 2月18日 | ・飛鳥古京を守る議員連盟の総会を開催(細田博之衆議院議員が第4代会長に就任) |
| 3月 | ・第4次明日香村総合計画を策定 |
| 7月16日 | ・社会資本整備審議会が平成 20 年 9 月 25 日諮問の「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか。」を金子一義国土交通大臣へ答申 |
| 平成 22 年(2010) | |
| 3月23日 | ・前原誠司国土交通大臣が「明日香村整備基本方針及び明日香村整備計画について」を社会資本整備審議会へ意見を求める |
| 4月1日 | ・「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金交付要綱」を一部改正 |
| 4月21日 | ・社会資本整備審議会が「明日香村整備基本方針について」を前原誠司国土交通大臣へ回答 |
| 5月28日 | ・前原誠司国土交通大臣が明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針を荒井正吾奈良県知事へ通知 |
| 6月22日 | ・奈良県が都市計画法第34条第11号に係る区域を指定(奈良県告示第106号) ※①奥山地区、②川原・野口地区、③越・真弓地区 |
| 6月23日 | ・社会資本整備審議会が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画について」を前原誠司国土交通大臣へ回答 |
| 7月23日 | ・前原誠司国土交通大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」(第4次明日香村整備計画)を承認 |

| 平成 23 年(2011) | |
|-----------------|--|
| 3月 | ・「明日香村景観計画」策定 |
| 4月1日 | ・「明日香村景観条例」(平成22年明日香村条例第16号)施行 ・「明日香村景観条例施行規則」(平成23年明日香村規則第4号)施行 |
| 5月10日 | ・市街化区域、市街化調整区域の見直し ※市街化調整区域の増加(0.5ha) |
| 6月 | ・川原大字景観づくり協議会と明日香村が「川原大字景観計画」を策定 |
| 9月21日 | ・「奥飛鳥の文化的景観」が重要文化的景観に選定 |
| 11月28日 | ・「風致地区内における建築等の規則に係る条例の制定に関する準を定める政令」の一部改正(政令 363 号)。風致地区条例について、2 以上の市町村にまたがるものを除き市町村で定めることとなった |
| 平成 24 年(2012) | |
| 3月 | ・野口大字景観づくり協議会と明日香村が「野口大字景観計画」を策定 |
| 5月11日 | ・古都保存法高さ制限の緩和に係る知事指定(奈良県告示第60号) ※「産業集積ゾーン」内の生産施設指定 |
| 平成 25 年(2013) | |
| 2月 | ・奥山大字景観づくり協議会と明日香村が「奥山大字景観計画」を策定 |
| 3月29日 | ・風致地区の種別の区域決定を変更(奈良県告示第391号) |
| 4月1日 | ・奈良県事務処理の特例に関する条例に基づき、古都保存法及び奈良県風致地区条例の許可等の事務を奈良県から明日香村に移譲 |
| 4月18日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」が再スタート ・民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」が設立、総会を開催 |
| 8月20日～21日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」が明日香村を視察 |
| 10月8日 | ・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が明日香村を視察 |
| 平成 26 年(2014) | |
| 2月27日 | ・太田昭宏国土交通大臣が「明日香村における歴史的風土の保存の推進など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。」を社会資本整備審議会へ諮問 |
| 3月18日 | ・牽牛子塚古墳の一部を史跡に追加指定するとともに名称を牽牛子塚古墳・越塚御門古墳に変更(文部科学省告示第35号) |
| 3月31日 | ・平成13年4月奈良県告示第1号(風致地区の種別の区域決定)の廃止(奈良県告示第460号) |
| 3月 | ・真弓大字景観づくり協議会と明日香村が「真弓大字景観計画」を策定 |
| 4月1日 | ・「奈良県風致地区条例を廃止する条例」施行(平成26年奈良県条例第58号) ・「奈良県風致地区条例施行規則を廃止する規則」施行(平成26年奈良県規則第85号) ・大和都市計画地域地区(明日香風致地区)の区域の変更(奈良県告示第8号)。明日香風致地区について、明日香村域のみとなる ・「明日香村風致地区条例」施行(平成25年明日香村条例第22号) ・「明日香村風致地区条例施行規則」施行(平成26年明日香村規則第2号) |
| 4月22日 ～5月18日 | ・東京国立博物館で特別展「キトラ古墳壁画」を開催。東京国立博物館表慶館内で「飛鳥ーキトラ2016ー」を同時開催 |
| 6月17日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が総会を開催 ・民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」が総会を開催 |

| | |
|--------------------|---|
| 8月23日～24日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が明日香村を視察 |
| 平成27年(2015) | |
| 4月9日 | ・「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金交付要綱」を一部改正 |
| 4月24日 | ・日本遺産「日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～」の認定 |
| 4月 | ・越大字景観づくり協議会と明日香村が「越大字景観計画」を策定 |
| 10月7日 | ・牽牛子塚古墳・越塚御門古墳の一部を史跡に追加指定(文部科学省告示第173号) |
| 平成28年(2016) | |
| 3月1日 | ・伝飛鳥板蓋宮跡の一部を史跡に追加指定(文部科学省告示第35号) |
| 4月4日 | ・天皇后兩陛下が明日香村を行幸啓。高松塚古墳・同壁画館を視察 |
| 4月 | ・檜前大字景観づくり協議会と明日香村が「檜前大字景観計画」を策定 |
| 5月25日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」の合同総会を開催 |
| 8月29日 | ・社会資本整備審議会が平成26年2月27日諮問の「明日香村における歴史的風土の保存の推進など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。」を石井啓一国土交通大臣へ答申 |
| 9月16日 | ・「明日香村にぎわいの街建築条例」を一部改正し、阪合にぎわいの街特別用途地区及び建築物の建築の制限の緩和を追加 ・「明日香村にぎわいの街建築条例施行規則」施行(平成28年明日香村規則第18号) |
| 9月21日 | ・阪合にぎわいの街特別用途地区の都市計画決定(明日香村告示第26号) |
| 9月22日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が明日香村を視察 |
| 9月24日 | ・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区が開園 |
| 10月3日 | ・伝飛鳥板蓋宮跡の一部を史跡に追加指定するとともに名称を飛鳥宮跡に変更(文部科学省告示第144号) |
| 平成29年(2017) | |
| 10月13日 | ・都塚古墳を史跡に指定(文部科学省告示第137号) |
| 平成30年(2018) | |
| 4月 | ・御園大字景観づくり協議会と明日香村が「御園大字景観計画」を策定 |
| 5月24日 | ・石井啓一国土交通大臣が「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか。」を社会資本整備審議会へ諮問 |
| 5月30日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が合同総会を開催 |
| 10月20日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が明日香村を視察 |
| 11月8日 | ・社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会歴史的風土部会明日香村小委員会が明日香村を視察 |
| 令和元年(2019) | |
| 5月29日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が合同総会を開催 |
| 7月22日 | ・社会資本整備審議会平成30年5月24日諮問の「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか。」を石井啓一国土交通大臣へ答申 |
| 7月23日 | ・キトラ古墳壁画を国宝に指定 |

| | |
|-------------------|--|
| 10月16日 | ・飛鳥宮跡の一部を史跡に追加指定(文部科学省告示第83号) |
| 10月21日 | ・赤羽一嘉国土交通大臣が「明日香村整備基本方針について」を社会資本整備審議会へ付議 |
| 11月20日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が合同総会を開催 |
| 12月12日 | ・社会資本整備審議会が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針について」を赤羽一嘉国土交通大臣へ回答 |
| 12月20日 | ・第5次明日香村総合計画を策定 |
| 令和2年(2020) | |
| 1月23日 | ・赤羽一嘉国土交通大臣が明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針を荒井正吾奈良県知事へ通知 |
| 3月6日 | ・赤羽一嘉国土交通大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画について」を社会資本整備審議会に付議 |
| 3月25日 | ・社会資本整備審議会が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画について」を赤羽一嘉国土交通大臣へ回答 |
| 3月30日 | ・「明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金交付要綱」を一部改正 ・世界遺産「飛鳥・藤原」の推薦書(素案)を文化庁に提出 |
| 3月 | ・高松塚古墳壁画の修復が終了 |
| 4月6日 | ・赤羽一嘉国土交通大臣が「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」(第5次明日香村整備計画)を承認 |
| 8月11日 | ・古都保存法高さ制限の緩和に関する知事指定(奈良県告示第170号) ※「明日香村コミュニティゾーン」内の公共公益施設 ・奈良県が都市計画法第34条第11号に係る指定区域を一部変更(奈良県告示第183号) ※川原・野口地区 ・明日香村コミュニティゾーン地区計画の都市計画決定(明日香村告示第23号) |
| 9月18日 | ・明日香村新庁舎建設事業(実施設計)に着手 |
| 9月24日 | ・自由民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」が合同総会を開催 |
| 令和3年(2021) | |
| 3月30日 | ・世界遺産「飛鳥・藤原」(修正版)の推薦書(素案)を文化庁に提出 |
| 8月 | ・『明日香法制定40周年記念誌』及び『明日香法制定40周年記念資料集』を発刊 |
| 令和4年(2022) | |
| 2月25日 ～4月21日 | ・南都明日香ふれあいセンター犬養万葉記念館で明日香法制定40周年記念誌発刊記念パネル展 「明日香法ー日本のこころのふるさとを守り活かす法ー」を開催 |
| 3月5日 | ・牽牛子塚古墳等整備事業完成記念式典を開催、一般公開を開始 |